

随意契約結果書及び契約の内容

業務の名称	令和3年度 吉野川水系緊急砂防事業監理業務
業務概要	本業務は、平成30年度7月豪雨により吉野川上流域及び有瀬地区で発生した土砂災害防止のための緊急的な砂防事業を効率的かつ確実な進捗を図ることを目的に、令和1年～令和5年の概ね5年程度で完成することを目標として、事業進捗が円滑となる様、業務及び調整協議等を対象に、技術力・経験を生かしながら効率的な事業の推進を図ろうとするものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の氏名及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国山地砂防事務所長 松下 一樹 四国山地砂防事務所 徳島県三好市井川町西井川68-1
契約年月日	令和3年4月1日
契約業者名	令和3年度 吉野川水系緊急砂防事業監理業務 四国クリエイト協
契約業者の住所	高松市福岡町3-11-22
契約金額	154,990,000円 (税込み)
予定価格	155,001,000円 (税込み)
落札率	99.99 %
随意契約によることとした理由	本業務は、平成30年度7月豪雨により吉野川上流域（立川川・行川・栗ノ木川）及び令和元年台風10号により吉野川中流域（有瀬地区）で発生した土砂災害防止のための緊急的な砂防・地すべり対策事業を効率的かつ確実な進捗を図ることを目的に、概ね5年程度で完成することを目標として、事業進捗が円滑となるよう、業務及び調整協議等を対象に、技術力・経験を活かしながら効率的な事業の促進を図ろうとするものである。 本業務を遂行するためには、高度で専門的な知識が要求されることから、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式による選定を行うものとした。 公募により技術提案書の提出を求めたところ、1者から提出があり、これを総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致した優れた提案である事が認められたため、上記業者を特定したものである。 よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。
業務場所	四国山地砂防事務所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和3年4月1日
履行期間（至）	令和4年3月31日
再就職の役員の数	
備考	「入札情報サービス（PPI）(http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。」